

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年 3月 31日

事業所名(福)この街福祉会 この街きつず学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	28	1	1クラス10人以上になると落ち着かなくなることやコロナで蜜を避けるため、クラス以外の部屋も利用している。	時間を分けてクラス毎に体操をしたり等、活動ごとの組み立てをし、環境整備を行う。
	2	職員の配置数は適切である	25	6	マンツーマン対応が必要な時も、児童も、いるので、安全を配慮しながら、クラスの枠を超えて連携している。	国の配置基準を充足している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	28	1	写真・カード・シールなど使いわかりやすく伝える工夫をしている。廊下等歩行器等ものを置いてあるところの検討も必要。パーテーションを作り使用している。	安全に生活ができるよう、災害等も踏まえ、廊下に物を置かないなど
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	28		日々掃除・消毒にて清潔に保たれていると思う。机・イス・遊具・素材等活動に合わせ準備されている。小集団で	引き続きオモチャ等玩具も含め消毒の徹底を行っていく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	25		その日関わる子どもたちの目標を把握し、複数担任で共有し、一日の振り返りを行っている。	クラスでのケース検討、朝会や職員会議での情報共有を行っていきます。、
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	25		保護者様のご意見をお聞きし、職員で共有し、懇談が必要であれば迅速に行い、改善が必要であれば管理者・法人にあげて検討しお返事する。	保護者向け評価を集計し、改善に努めていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	18	3	公開し、ご要望に応じて改善する。	ホームページに掲載。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	14	7	法人としては、外部機関による第三者評価をどうするか検討した。	法人としては、外部機関による第三者評価を現在予定していない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	28	1	今年はコロナのため、あまり園外での研修は行っていない。	オンライン等、利用して研鑽していく。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	26		訓練士を含め2クラス毎にカンファレンスを行い、個別支援計画を作成。	半年ごとに見直して、保護者様との懇談の時を持つ。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	25		子に合わせたアセスメントツールを使用している。（KIDS、遠城寺式乳幼児分析的発達検査、田中ビネー、新版K式）	発達に合ったアセスメントツールを使用し、客観的に評価し保護者様と共有し、支援方法を職員間で検討する。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	25		児童発達支援ガイドラインに沿い、個別支援計画作成。発達支援・家族支援・地域支援の項目から具体的な支援目標を立てている。	保護者様と共有する。職員間で共通認識する。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	27		個別支援計画に沿ったケース記録をそれぞれ作成し共通した支援を行う。日々担当する職員が記録を残していく。	常に振り返りを複数担任の中で行う。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	27		クラスのリーダーが中心に話し合い立案する。	子どもの喜ぶ顔を思い浮かべながら、皆が意見を出し合って協働する。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	27		テーマを決めて（四季、動物、遊具等）楽しむ。	一人一人の子どもたちの笑顔を引き出せるよう工夫する。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	28		個別活動は個に合わせた教材を準備したり、集団活動は小グループや皆で楽しめるものを準備する。	個別も集団活動も内容には入っているが、組み合わせた計画までは作成していないので今後の課題。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	29		担任・代替保育士と一緒にその日の活動内容・分担・注意事項・目標等の打ち合わせをしている。	バス添乗等子どもたちが到着と同時に、職員が戻ってくるので、連携が大切である。

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	27		子どものいる時間のみに入る職員は、次の日に確認している。代替保育士は、終了時に必ず、不明な点、行き詰った際にその都度担任に確認し、手立てを共有している。	情報の周知に努めていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	29		毎日ケース記録を残している。	記録をもとに振り返り更なる支援につなげていく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	27		達成すると目標を再検討している。	定期的なモニタリングが必要である。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	26		管理者・クラスリーダー・主任が参加し関係機関との連携を図っている。	内容によってはふさわしい者を選任参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	20		保健師・子ども課・福祉課等、来園して見学・懇談している。	家族支援が必要な時は、関係機関に連絡し、一緒に子育てを支援していただき、保護者様の負担を軽減し、安心・安全に生活できるように連携を図ります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	27		支援会議を行っている。主治医診察に同行させていただき安全にお預かりできるように図っている。担任看護師以外の看護師でも対応できるように看護師3名で常に情報共有している。	市町村や自立支援協議会医ケア部会等で、地域で安心に暮らせるよう連携を図っていく。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	27		安全に通園し、園生活を送るために、指示書を依頼する際、看護師・園長が同行したり、病院でのカンファレンスを行う。	支援内容を細かく聞き皆で共通認識し、受け入れ準備をする。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	27		お子さんと保護者様と一緒に体験に出向いたり、了解の下情報共有している。	保育園や学校への見学・体験に同行し、体験をもとに、園でできることを準備していく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	28		引継ぎシート等（ある場合、市町村によって異なる）等作成し引き継ぐ。	両方にお互いが出向き見学・体験等を行い、スムーズな移行を図る。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	23	1	管理者・自発管・主任を中心に連携を図っている。	研修に参加し情報共有し研鑽を積んでいる。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	22	4	コロナウイルス感染症予防等の理由で例年通り行えていない。	コロナ収束により近隣保育園との交流が復活する予定。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	16	3	管理者・児童発達支援管理責任者を中心に参加。	管理者が参加。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	28		登降園時、直接或は毎日の連絡帳等で様子を伝え合い、相談に応じている。臨床心理士による子どもの発達状況を保護者と担任とで共通認識している。	定期的に懇談している。必要に応じて随時。
保護者への	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	14	6	日々相談等には時間を作って応じ、話し合いアドバイスさせていただいている。ペアレントトレーニングは今年度計画していたが、コロナのため延期とした。	来年度は実現したい。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	24		入園前、事前面接で行っている。	契約の際は丁寧に説明させて頂いている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	26		半年に一回のサイクルで個別支援計画作成、保護者様との面談を行っている。	ゆっくり時間をいただきながら懇談を行う。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	27		担任→主任→管理者というように、解決が難しい内容であれば共に参加している。	変化について気付けるよう、毎日親御さんやお子さんとかかわりを大切にする。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	21	3	保護者会のサポートをさせていただく。	保護者様同士仲良くなれるようサポートしていく。

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	27		お声をかけながら、日頃の子育てのお疲れをいやせるよう笑顔でお迎えし、いつでもお話をできる体制をとる。	丁寧に、迅速に心がける。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	27		クラス便り・学園だより・メールを配信している。	漏れる方がないように両方を使い分ける。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	28		個人情報持ち出しは禁止している。	適切に対処できるよう努める。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	28		視覚支援や実物でわかりやすく示す。	丁寧な対応を行っていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	21	2	コロナのため外部との接触を控えている。	コロナ以前はかかわりがあった。、
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	28		防犯マニュアル・緊急時対応マニュアルの見直し。	マニュアルの保護者に周知は検討します。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	28		・月に一度の避難訓練や親子合同避難訓練の実施によりきちんと訓練できている。	非常事態に備えていく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	28		マニュアル作成し、嘱託医との連携の下、救急対応の確認を行っている。	看護師を中心に子どもの状況把握を行っていく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	31		調査票→懇談→受診(指示書)→職員間で共有→提供	管理栄養士・看護師と情報共有
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	30		全職員が目を通すことができるよう、記載・提示され、共有できている。	予防に努める
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	24		定期的に研修に参加している。	研修を積み重ねていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	24		主治医に依頼している。	身体拘束の範囲等研修していく。